

# 島根大学

【NO63 島根大学】

	島根大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部（170名） 教育学研究科（M：40名）
沿革	明治9年（1876年）松江師範学校を設置 昭和24年（1949年）島根大学教育学部を設置 昭和63年（1988年）社会教育文化課程を設置 （平成16年（2004年）に新課程を廃止） 平成3年（1991年）教育学研究科（修士課程）を設置
設置目的等	<p>島根大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである松江師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治9年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である島根師範学校、島根青年師範学校を統合して、島根大学教育学部として承継された。</p> <p>その後、児童生徒数の急増を背景に、定員の拡充を行ってきたが、教員採用数の減少に伴い、昭和63年から平成15年にかけて、教員以外の職業分野の人材育成に一部の定員を振り向ける新課程を設置してきた。</p> <p>平成13年11月「国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会」は、目標とする教師像を明確化し社会から期待される力量をもつ教員を養成すべく、教員養成系大学学部は特色あるカリキュラムを構築するよう求めた。これを受けて鳥取大学との定員交換による組織再編を全国で初めて実現し、平成16年度より山陰地域唯一の教員養成特化型学部となった。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 島根大学教育学部は、島根県教育委員会等との連携により、地域密着型を目指す学部として、地域の小・中学校の教員養成機能の中心的役割を担うため、教育的実践力（教師力）養成をミッションとして、教育改革を進めてきた。特に、学生が主体的に教育的体験や子どもとのふれあいなどの実践的経験に関わることにより自らの教師力を高めていく「1000時間体験学修」の卒業要件化、10項目の教師力の指標を用いた「プロフィールシート」による教師力の育ちの可視化、島根・鳥取両県教育委員会からの現職教員の派遣（4～5名が准教授として常勤、原則3年任期）等の特徴的な取組を実施することにより、実践型教員養成機能への質的転換を図ってきた。併せて、島根県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標としてきた。これらをさらに推進するため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。</p>

i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約20%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には30%を確保する。さらに、附属学校での教育実習を中心とした1000時間体験学修における指導等を通じて、教科専門教員を含むすべての教員が学校現場で指導経験を積むことを目指す。

ii 平成17年度より、地域のステークホルダー（島根県及び鳥取県の教育行政責任者、小・中・高校の校長、社会教育・スポーツ・文化関係者、地元企業経営者、マスコミ関係者、NPO関係者等）約20名から成る「学部教育活動評価委員会」を常設して、学生の教育成果検証のためのグループ面接（面接道場）、学部教員の授業評価、附属学校の視察等を実施してきた。今後は学部や大学院のカリキュラムの検証等、一層踏み込んだ連携協力を図る。

○ 学士課程教育では、独自に開発した教師力育成総合支援システムにより高い「教師力」を備えた教員養成に取り組み、教員採用率（進学者等を含む教員就職率）を34%から最高67%まで向上させる成果をあげてきたが、さらにこのシステムを改善・充実させ、「教師力」の向上を図る。併せて、地域の教育的課題（例えば、ICT活用教育、いじめ・不登校問題等）への対応力を身につけさせるためのカリキュラム改善を図るとともに、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を充実させ、地域のニーズに応え得る質の高い小学校・中学校教員を養成することによって島根県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在68%であり、島根県における小学校教員養成の占有率について、現状は28%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、学生の教職志向性の向上のための取組みと教員採用試験対策の充実・強化を図るとともに、教育委員会と連携して島根県での教員就職率を向上させるための取組み（例えば、地域推薦入試枠の導入）を検討することにより、占有率について第3期中期目標期間中は35%を確保する。さらに、教師教育研究センターを中心として、他学部の専門教員を活用した大学全体による教員養成教育のシステムを構築するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校・高等学校教員等を養成する。

○ 大学院教育においては、平成20年度の教育学研究科改組により、「学校教育実践研究（教育実習）」を課すなど、理論と実践の往還を重視した教育プログラムを実施し、併せて、現職教員を対象とした1年短期履

修コースを設置するなど、新しい時代の学校改革を担う人材養成や教育専門職の養成を行ってきたが、現代の地域社会が求める高度な教職専門性を備えた人材養成を一層進展させるため、島根県教育委員会や鳥取県教育委員会との連携・協働により、第3期中期目標期間の前半を目途に既存の教育学研究科の一部を改組し、教職大学院を設置する。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は30%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は80%を確保する。

- 地域の義務教育諸学校、特別支援学校と協働して、学校教育現場の諸問題・諸課題の解決に資する研究活動・研修活動を行い、これらを通じた積極的な社会貢献活動を行う。
- 平成19年度に教育学部に設置された附属教師教育研究センターの機能を全学的に強化し、島根県教育委員会との協同のもと、地域の教育実践力向上に資する現職教育プログラムを展開する。
- 平成20年度より幼小中一貫校としての教育の在り方を研究してきた附属学校園の教育プログラムをより魅力的なものにするため、大学キャンパスの有する教育・研究機能を全面的に開放し、附属学校園の教育を提供する。